

令和7年第3回天城町議会定例会議事日程（第3号）

令和7年9月11日（木曜日）午前10時開議

開議

| | | | |
|--------|--------|------------------------------------------|------|
| ○日程第1 | 議案第48号 | 天城町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定について | 町長提出 |
| ○日程第2 | 議案第49号 | 天城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第3 | 議案第50号 | 天城町保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第4 | 議案第51号 | 天城町立学校設置条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第5 | 議案第52号 | 人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について | 町長提出 |
| ○日程第6 | 議案第53号 | 天城辺地に係る総合整備計画の変更について | 町長提出 |
| ○日程第7 | 議案第54号 | 天城町過疎地域持続的発展計画の変更について | 町長提出 |
| ○日程第8 | 議案第55号 | 令和7年度天城町上水道事業基幹改良事業（3工区）請負契約について | 町長提出 |
| ○日程第9 | 議案第56号 | 令和7年度天城町一般会計予算補正（第3号）について | 町長提出 |
| ○日程第10 | 議案第57号 | 令和7年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について | 町長提出 |
| ○日程第11 | 議案第58号 | 令和7年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について | 町長提出 |
| ○日程第12 | 議案第59号 | 令和7年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第2号）について | 町長提出 |
| ○日程第13 | 議案第60号 | 令和7年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第3号）について | 町長提出 |
| ○日程第14 | 議案第61号 | 令和7年度天城町水道事業会計補正予算（第2号）について | 町長提出 |
| ○日程第15 | 議案第62号 | 令和6年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |
| ○日程第16 | 議案第63号 | 令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |
| ○日程第17 | 議案第64号 | 令和6年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |
| ○日程第18 | 議案第65号 | 令和6年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |
| ○日程第19 | 議案第66号 | 令和6年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |
| ○日程第20 | 議案第67号 | 令和6年度天城町水道事業会計決算の認定について | 町長提出 |

散会

1. 出席議員（14名）

| 議席番号 | 氏 名 | 議席番号 | 氏 名 |
|------|---------|------|---------|
| 1番 | 松 山 小百合 | 2番 | 平 岡 寛 次 |
| 3番 | 島 和 也 | 4番 | 喜 入 伊佐男 |
| 5番 | 吉 村 元 光 | 6番 | 奥 好 生 |
| 7番 | 昇 健 児 | 8番 | 大 吉 照一郎 |
| 9番 | 久 田 高 志 | 10番 | 柏 木 辰 二 |
| 11番 | 前 田 芳 作 | 12番 | 柏 井 洋 一 |
| 13番 | 平 山 栄 助 | 14番 | 上 岡 義 茂 |

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 山 田 悅 和 議会事務局書記 藤 井 美 樹

1. 説明のため出席した者の職氏名

| 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 |
|----------|---------|------------|---------|
| 町 長 | 森 田 弘 光 | 教 育 長 | 院 田 裕 一 |
| 副 町 長 | 禱 清次郎 | 教委総務課長 | 和 田 智 磯 |
| 総 務 課 長 | 福 健吉郎 | 社会教育課長 | 中 秀 樹 |
| 総務課長補佐 | 宇 都 克 俊 | 農 政 課 長 | 上 岡 久 人 |
| 企画財政課長 | 森 田 博 二 | 農地整備課長 | 柚 木 洋 佐 |
| くらしと税務課長 | 高 芳 征 | 建設課長 | 宮 山 浩 |
| 長寿子育て課長 | 廣 田 泰 望 | 農業委員会事務局長 | 廻 美 沙 |
| けんこう増進課長 | 中 村 慶 太 | 水 道 課 長 | 西 松 清 仁 |
| 商工水産観光課長 | 梅 岡 拓 司 | 会 計 課 長 | 関 田 進 |
| | | 選挙管理委員会書記長 | 里 山 浩 一 |

△ 開議 午前 10 時 00 分

○議長（上岡 義茂議員）

おはようございます。これから本日の会議を開きます。

会議を開く前に、上岡農政課長より報告があるそうですので、上岡農政課長、よろしくお願いします。

○上岡 久人農政課長

おはようございます。

先日の議会の答弁の中で、セグロウリミバエの件について、島内での捕獲頭数が9頭、本町で1頭ということで報告いたしましたが、昨日県のほうから新たな情報が提供ありましたので、ご報告させていただきます。

9月10日現在、本町内で5ヶ所9頭、徳之島町で8ヶ所9頭、伊仙町で1ヶ所1頭、全体で先週の9頭から19頭に増えておりますので、すごい蔓延状況にあると思いますので、またこちらのほうとしても初動対応、誘殺の設置等をやっていきたいと思っております。

以上、報告でした。

○議長（上岡 義茂議員）

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 議案第48号 天城町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、議案第48号、天城町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

皆さん、おはようございます。

議案につきましては、自席から提案理由の説明をさせていただきます。

議案第48号、天城町防犯カメラの設置及び運用に関する条例について、その提案理由についてご説明申し上げます。

内容につきましては、犯罪等の未然防止のため全国的に防犯カメラの設置が進んでおり、また町内23ヶ所に「街頭防犯カメラ」と「見守りカメラ」を設置しております。また近年、町内の事業所等においても防犯カメラが広く普及してきている

ところでございます。

防犯カメラの設置に際しましては、設置場所や範囲によって、プライバシー侵害の懸念が生じるため、個人情報保護に関する法律においては、防犯カメラ設置者は、個人情報の適切な管理を求められております。

このことから、適切な運用が図られるよう基準を定めることを目的として、本条例の制定をしようとするものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第48号、天城町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第49号 天城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第2、議案第49号、天城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは、議案第49号、天城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、本町の防災力強化のため、令和7年11月から防災専門監をフルタイム会計年度任用職員として雇用したいと考えております。

これに伴いまして、天城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例のフルタイム会計年度任用職員の退職手当について、規程を追加しようとするものでございます。

なお、防災専門監は自衛隊時の、自衛隊におられたときの階級が一尉以上の役付きで、地域防災マネージャーの資格を有する方でございます。また、上限を340万円として人件費に係る経費の2分の1が特別地方交付税として措置されることとなっております。

以上、ご審議のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第49号、天城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第50号 天城町保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第3、議案第50号、天城町保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは、議案第50号、天城町保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、現在、母子保健業務、妊産婦支援等でございますが、母子保健業務をけんこう増進課「天城町保健センター」で、または児童福祉業務、子ども家庭支援等につきましては、長寿子育て課「こども家庭センター」において業務を行っているところでございます。

妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない総合的な母子保健及び児童福祉施策を一体的に実施するため、令和7年10月から母子保健業務を長寿子育て課「こども家庭センター」への移管に伴い、条例の一部改正しようとするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第50号、天城町保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第51号 天城町立学校設置条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第4、議案第51号、天城町立学校設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは、議案第51号、天城町立学校設置条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城町立西阿木名小中学校および三京分校を、大島地区で

は初めてとなる義務教育学校を設置したいと考えております。

新しい学校名は、西阿木名小学校・西阿木名中学校が「にしあぎな学園」、三京分校が「にしあぎな学園三京分校」となります。

令和8年4月の開校を目指しており、この新しい学校では、西阿木名・三京地域ならではの特色を生かした小中一貫教育を進めるとともに、子供たちの豊かな学びと確かな学力の保障を目指してまいります。

以上でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第51号、天城町立学校設置条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第52号 人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第5、議案第52号、人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは、議案第52号、人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、現委員が任期満了のため下記の者を後任の候補者として推

薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

推薦しようとする者の氏名は田川俊一氏、推薦しようとする者の生年月日は昭和37年2月5日、推薦しようとする者の住所は天城町大字岡前1350番地、推薦しようとする者の略歴は、別紙のとおりでございます。

以上でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第52号、人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について、採決します。

この採決は起立によって行います。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上岡 義茂議員）

起立多数です。したがって、本件は同意することに決定しました。

△ 日程第6 議案第53号 天城辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第6、議案第53号、天城辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは、議案第53号、天城辺地に係る総合整備計画の変更について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城辺地に係る公共的施設を令和3年度から令和7年度までの期間で総合的に整備するため、総合整備計画を策定しておりますが、その内容

の一部を変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律、第3条第8項において準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第53号、天城辺地に係る総合整備計画の変更について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第54号 天城町過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第7、議案第54号、天城町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは、議案第54号、天城町過疎地域持続的発展計画の変更について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和3年度から令和7年度までの期間に係る過疎地域持続的発展市町村計画を策定しておりますが、その内容の一部を変更したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、第8条第10項に準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第54号、天城町過疎地域持続的発展計画の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第55号 令和7年度天城町上水道事業基幹改良事業 (3工区) 請負契約について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第8、議案第55号、令和7年度天城町上水道事業基幹改良事業（3工区）
請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは、議案第55号、令和7年度天城町上水道事業基幹改良事業（3工区）
請負契約について、その提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、令和7年8月26日に指名競争入札を執行いたしました、令和7年度
天城町上水道事業基幹改良事業（3工区）の契約締結につきまして、議会の議決を
求めようとするものでございます。

内容につきましては、中部第2浄水場ステンレス配水池基礎、ステンレス配水池
築造工事に係る建築工事でございます。

契約金額1億1千220万円。入札金額、税抜きで1億200万円（税抜）。契
約の相手方、天城町大津川1117番地1、有限会社豊村建設、代表取締役、豊村

友二でございます。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第55号、令和7年度天城町上水道事業基幹改良事業（3工区）請負契約について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第 9 議案第56号 令和7年度天城町一般会計予算補正（第3号）について

△ 日程第10 議案第57号 令和7年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について

△ 日程第11 議案第58号 令和7年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について

△ 日程第12 議案第59号 令和7年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第2号）について

△ 日程第13 議案第60号 令和7年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第3号）について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第9、議案第56号、令和7年度天城町一般会計予算補正（第3号）について、日程第10、議案第57号、令和7年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について、日程第11、議案第58号、令和7年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について、日程第12、議案第59号、令和7年

度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第2号）について、日程第13、議案第60号、令和7年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第3号）について、以上5件を一括議題とします。

この5件の議題について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは、議案第56号、令和7年度天城町一般会計予算補正（第3号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ2億7千527万3千円を追加し、予算総額を85億9千130万4千円に定めようとするものでございます。

その主な項目について説明します。

歳入につきましては、地方交付税1億4千924万3千円の増額、国庫支出金2千963万1千円の増額、県支出金6千590万9千円の減額、寄附金1千万円の増額、繰越金1億1千337万7千円の増額、諸収入762万6千円の減額、町債4千420万円の増額でございます。

一方、歳出につきましては、総務費2億571万2千円の増額、民生費1千594万3千円の増額、農林水産業費1千119万円の増額、商工費914万2千円の増額、教育費2千158万1千円の増額となっております。

その主な内容につきましては、総務費で財政調整基金費1億8千398万4千円の増額、価格高騰重点支援給付金事業費、不足額給付分でございますが、2千103万円の増額、民生費で、価格高騰重点支援給付金事業費（長寿応援分）811万3千円の増額、農林水産業費で、直売所運営準備事業費1千379万円の増額、土木費で、名須3号線改築事業費1千67万4千円の増額となっております。

続きまして、議案第57号、令和7年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ5千918万8千円を増額し、予算総額を10億647万4千円に定めようとするものでございます。

その主な項目について、ご説明いたします。

歳入につきましては、国庫支出金119万7千円の増額、県支出金25万2千円の減額、繰入金16万4千円の減額、繰越金5千833万7千円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費110万3千円の増額、保健事業費25万2千円の減額、基金積立金5千833万7千円の増額でございます。

続きまして、議案第58号、令和7年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 6 千 1 2 2 万 7 千円を増額し、予算総額を 9 億 1 千 1 2 2 万 6 千円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰入金 6 9 8 万 4 千円の増額、繰越金 5 千 2 9 2 万 8 千円の増額でございます。

歳出につきましては、地域支援事業費 2 2 7 万 7 千円の増額、基金積立金 5 千 2 9 2 万 8 千円の増額、諸支出金 5 9 1 万円の増額でございます。

続きまして、議案第 5 9 号、令和 7 年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第 2 号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 2 9 9 万 1 千円を増額し、予算総額を 9 千 9 5 7 万 2 千円に定めようとするものでございます。

その主な項目について、ご説明いたします。

歳入につきましては、国庫支出金 5 2 万 8 千円の増額、繰入金 1 0 万 7 千円の減額、繰越金 2 5 0 万 6 千円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費 4 2 万円の増額、諸支出金 2 5 0 万 6 千円の増額でございます。

議案第 6 0 号、令和 7 年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第 3 号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 3 0 8 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6 千 9 0 8 万 9 千円とするものでございます。

その主な項目について、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰越金 3 0 8 万 1 千円の増額でございます。

歳出につきましては、一般管理費で 1 2 万 5 千円、維持管理費で 2 9 5 万 6 千円の増額となっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行いますが、各会計名とページ数を述べてから質疑をいただきましますよう、お願ひをいたします。質疑はありませんか。

○1番（松山 小百合議員）

3 点ほど、お伺いさせてください。

1 点目が、補正予算の 1 2 ページ、寄附金、企業版ふるさと納税寄附額補正額が 1 千万とあります。差し支えなかったら寄附をいただいたところの企業名、あと周知活動をどのようにされたか、あと実績の内容を教えてください。

2 点目が、これも全部一般会計です。2 9 ページ、農林水産業費の 4、スポーツ

合宿誘致対策費 395万5千円増額補正があります。消耗品費として補正されているのですけど、300万円余りの消耗品の内容について教えてください。

あと残り 1 点です。ページ数は、一般会計の補正 38 ページです。教育費、スパーク天城管理費です。照明設置手数料として 220 万補正がありますが、一般照明の電球を変えたのか、器具ごと全部取り替えたのか、それであれば手数料、工事の委託としては工事費用に設置の手数料も含まれるのではないかというところで、ちょっとこれ具体的に教えてください。

以上です。3点お願ひします。

○森田 博二企画財政課長

お答えいたします。

まず 1 点目の企業版ふるさと納税寄附金についてであります。企業名といたしましては、株式会社森建設でございます。こちらのほうが金額が 1 千万円です。こちらのほうの周知につきましては、今まだ未確定ではあるのですが、農業祭のほうで周知をしていきたいという計画を立てているところであります。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

ページ数で 29 ページの商工費、商工費のスポーツ合宿対策費の消耗品 335 万 5 千円の増額でございますが、これにつきましては野球合宿が今、盛んに行われております。その野球合宿を行う際に、当然ながら防球ネットというものが 30 枚程度ございます。この防球ネットが今、鉄パイプの剥き出しのままになっておりまして、以前からちょっと気にはなっていたのですが、今その防球ネット、公式の合宿となりますと、かなりボールが硬質なもので跳ね返ってしまう状況にあります。これを吸収するために防球ネットの鉄パイプのところに専用の防球マット、スポンジ製のものなんですかけれども、その設置を今回予定してまして、その分の計上となります。

防球ネットもいろいろ種類がございます。4種類ございまして、これ専門的などころなんですけど、ピッチャーが投げる手前の防球ネット、これ L ネットというんですけれども、それと 2m 角の防球ネット、ティーバッティングを行う際の丸ネット、また 3m 角の大きめなんですかけれども、こういったちょっと強化している大きめの防球ネット、こういったものの周りの枠のスポンジの既製品のものになります。これまで既製外のスポンジで補強していたんですが、なかなか毎年そこを更新するところもありまして、今回ちょっと既製品でやったほうがいいだろうというところで計上させていただきました。

野球合宿につきましては、ご承知のとおり、1月からまずはプロ野球の選手、そ

の後実業団の公式野球チーム、来年度は関西の大学チームも、140名程度のチームなんですが、今入る、もう交渉しているんですけども、入る予定にしておりますので、そういった観点で、当然ながら高校野球、徳之島のほうに高校野球も練習で使われておりますので、そういった安全性の確保からも必要だろうという判断で、予算計上させていただきました。

○中 秀樹社会教育課長

お答えいたします。

一般会計の38ページ、スパーク天城管理費になります。今回、照明設置手数料ということで計上させていただきました。これはスパーク天城の照明、LEDに変更するものになっております。先ほど商工水産観光課長のほうからもありましたが、スポーツ合宿等でもスパーク天城が使われております。今、令和6年度の実績にはなりますが、スパーク天城につきましては、ゲートボール連盟とか各サッカー連盟、いろいろな競技団体がスパーク天城を使用していて、少しちょっと暗いという要望がございました。なので今回の補正に計上させていただきましたが、一応、8基を今回LEDに変更することになっております。

これを変更することによって、利用者の利用状況が上がる、またスパーク天城ももっとたくさんの方に利用してもらいたいという思いがあつて、今回、設置手数料という形にはなりますが、これは協議を重ねて設置手数料のほうに形状させていただきました。内容的には、先ほども説明しましたがLEDにして、若干ちょっと利用者の方からゲートボールとかだつたり、テニス連盟とかが使うときに、少しボールが小さく見えたり二重に見えたりするという、ちょっとボールが見づらいというご指摘もありましたので、今回、補正という形にはなりますが、計上させていただきました。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○1番（松山 小百合議員）

中課長、照明手数料LEDの電球代だけなのか、それとも手数料も含まれているのか、それはどんなになっているんでしょうか。

○中 秀樹社会教育課長

電球代は別になります。この設置の手数料になります。8基を新設です。はい、すいません。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○9番（久田 高志議員）

一般会計歳入で11ページ、歳出で29ページなんですけれども、目の5番商工費、県補助金、歳入のほうで5千777万2千円減額されております。これ当初、

予算を計上するときには、内示等を受けて予算を計上していると思うんですが、この減額理由、そしてこの減額分をまた同額、全額起債で対応しているようなんですが、これでも、このあまぎ自然と伝統文化体験館、闘牛場の起債総額までお示し願いたいと思います。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

当初の申請の段階において、国・県のほうに事業申請をしました。その後、このタイミングで国のほうから大島群島の割り振りの中でお示しされた金額が、今回の提示に当たりましたので、その分を減額という形で、今回減額補正をさせていただいております。国・県のほうからそういった、まだ内示は届いておりませんが、そういうお話を調整があったということで決定しております。

○9番（久田 高志議員）

まあまあ、当初予算で内示のないまま予算計上するという根拠が理解できないんですが、何を根拠にこの当初予算が計上されたんでしょうか。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時50分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○森田 博二企画財政課長

大変失礼いたしました。お答えいたします。

まず当初予算につきましてであります、まず当初予算を策定する時点で、額を決める時点で、当初交付金ベースで1億9千892万4千円を要望しておりました。その要望した額を当初予算には計上しております。その後、鹿児島県のほうで奄美群島の全体の枠の調整がございます。23億円の天城町この事業にはこれだけという調整がありました。その調整内示とかはないんですが、固まったのが5月下旬でした。その結果、1億、この体験館にかかる分につきましては国費ベースで1億4千115万2千円という調整が入ってきて、今回その差額分につきましては起債のほうで対応させていただいております。

起債の額につきましてでありますが、今年度で、今回の補正後になりますが、今年度では1億9千700万円になる見込みでございます。

また、令和3年から令和7年までの間で総額いくらかということでございますが、

起債額総額で6億4千510万円となっております。

○宮山 浩建設課長

お答えいたします。

14億のうちで、今財政課長がお答えしたのが体験館にかかる分だけで6億4千何がしということであったと思います。私が持っている資料で、待機小屋も入ってですが、起債が6億6千万円になります。総事業費が14億697万4千円で、そのうち国費5億7千296万1千円。これ、今の補正はちょっと入っていないんですが、修正していないんですが、補正前の金額です。県補助金が1億3千285万7千円。起債が6億6千万円。一般財源が4千115万6千円ということで14億になります。今の国費の起債の動きをここに入れると若干今4千万ほど数字が変わってくると思います。

○9番（久田 高志議員）

5千万という大きな額の補正が出るということは、やはり今後予算計上するに当たってはもう少し慎重にいろんな事業補助金を、要は当てにするときに、これだけ減額されることは非常にいろんな大きなものを仕掛けたりするときに補助金を当てにというか担保にして事業を進めていくと、こういったことも起きるような気がしますので、今後予算計上はもう少し慎重に進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑ありませんか。

○11番（前田 芳作議員）

一般会計の16ページ企画費。その中の節の12委託料、映画制作業務委託。この委託先とどのような映画を制作されるのかお願いします。

○森田 博二企画財政課長

お答えいたします。

映画制作委託費になりますが、前回、去年の3月に3町で制作いたしました闘牛の島とくのしまというものを上映3町で制作しております。そういうものを踏まえた中で、今回また新たに作りましょうということで3町で計画いたしました。今まだ委託先とかは決まっておりませんが、前回お願いしました会社のほうにお願い、委託できないかということで考えているところであります。

内容につきましては、前回上映した際にアンケート等も行っておりまして、その中ではやはりテーマとしてどちらがいいかと言いますと、世界自然遺産とか子宝というテーマもございましたので今回につきましては子宝ということでテーマを考えているところでございます。

前回の委託先につきましては、株式会社モバコンでございます。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑ありませんか。

○13番（平山 栄助議員）

3点ほど。ページ35ページ、款の教育費の中の目2小学校施設整備の中で、節で修繕料が300万ちょっと。そして、その下の目の11、節の報酬で会計年度職員報酬258万円、これの説明と、それの目の1中学校管理費の中で節の1報酬176万6千円です。これ、一般事務なんですが、この内容を詳しくちょっと説明をお願いします。

○和田 智機教委総務課長

お答えいたします。

資料は35ページになります。小学校費の2、小学校施設整備費になりますが、需用費修繕料で302万3千円計上させていただいております。まず1つ目が、与名間分校の立樋の修繕74万8千円になります。もう1つは天城小希望の塔のフェンスが老朽化しております、これの修繕に120万円。あと、先般、大雨がありましたときに西阿木名小学校の職員室に雨漏りが発覚しまして、そこに107万5千円。合計で302万3千円の修繕料となっております。

あと、その下の11教員業務支援員配置事業費ですけれども、これは組み替えになります。上のほうの小学校管理費の会計年度任用職員、ここに教員業務支援員というものがありますけれども、現在天城小学校に1名、岡前小学校に1名、教員業務支援を配置しております。この組み替えになります。

あと、中学校管理費になります。この107万の報酬ですけれども、この中学校管理費のものですけれども、各学校に特別支援教育支援員という会計年度任用職員の方々がいらっしゃいますが、このときに当初予算のほうでは人員が募集をかけましたけれども見つかりませんでしたので、取りあえず当初予算では3ヶ月分だけ計上させていただいております。今現在、各学校に配置を新規にされまして、現在28名で各学校の支援員さんが先生方のお手伝い等をしているところになります。こここの残りの分の新たに決まった分の方々のものの予算になります。

以上になります。

○13番（平山 栄助議員）

あと2点ほど。ページ34ページの中で目の2育英奨学金の繰出金が約700万ぐらい組まれておりますが、これをすることによって全体の金額がいくらになるんですか。

それと、ページ36ページなんですが、目の2中学校施設整備の中で修繕料が

80万組まれておりますが、この説明と、その下に行きますと目の1幼稚園費の中で節の需用費、修繕料240万組まれておりますが、この説明を求めます。

○和田 智磯教委総務課長

お答えいたします。

今回育英奨学金のほうで700万計上させていただいております。令和6年度の金残が250万余りであります。そして、この奨学金を合わせますと900万ほどになります。今現在、2回お支払いをしておりますけれども、すみません、我々の今までの事務の計画性のなさと徴収、ここが少しできておりませんでした。そこを職員間教育委員会でちょっと反省をいたしまして計上させていただいたわけなんですけれども。今後、しっかりと計画を立てて、7年度以降の子どもたちが安心して教育に専念できるようにしていきたいと思っております。

続きまして、中学校施設整備費の施設修繕80万円ですけれども、ここは突発的な修繕料、今現在突発的な修繕料が非常に多くなってきております。現段階でもいろいろな修繕をお支払いをしたりしております、突発的なものに対応するために80万円組ませていただいております。

あと、次の教育費、幼稚園費のほうの修繕料でありますけれども、これにつきましても先般の大雨のときに西阿木名幼稚園の校舎の屋上が雨漏りをしておりまして、こここの雨漏り修繕のためのものになります。

以上になります。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから議案第56号、令和7年度天城町一般会計予算補正（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第56号、令和7年度天城町一般会計予算補正（第3号）について採決します。

お諮ります。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第57号、令和7年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正(第2号)について討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第57号、令和7年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正(第2号)について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第58号、令和7年度天城町介護保険事業特別会計予算補正(第2号)について討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第58号、令和7年度天城町介護保険事業特別会計予算補正(第2号)について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第59号、令和7年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正(第2号)について討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第59号、令和7年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正(第2号)について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第60号、令和7年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第60号、令和7年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第3号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第61号 令和7年度天城町水道事業会計補正予算
(第2号)について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第14、議案第61号、令和7年度天城町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは、議案第61号、令和7年度天城町水道事業会計補正予算（第2号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、水道事業費用を17万円減額し、1億9千792万8千円とし、基本的支出を17万円増額し、3億6千871万9千円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。水道事業費用につきましては、原水及び浄水費100万円の減額、配水及び給水費130万円の増額でございます。

次に、資本的支出につきましては、固定資産購入費17万円の増額でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。
(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第61号、令和7年度天城町水道事業会計補正予算（第2号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

- △ 日程第15 議案第62号 令和6年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第16 議案第63号 令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第17 議案第64号 令和6年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第18 議案第65号 令和6年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第19 議案第66号 令和6年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第15、議案第62号、令和6年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第16、議案第63号、令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第17、議案第64号、令和6年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第18、議案第65号、令和6年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第19、議案第66号、令和6年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について、以上5件を一括議題とします。

この5件の議案について提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは、議案第62号、令和6年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由をご説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めるものでございます。

歳入総額は77億8千848万7千円、歳出総額は75億8千14万4千円で、歳入歳出差引額は2億834万3千円となっております。うち翌年度へ繰り越すべき財源が4千496万6千円で、実質収支額が1億6千337万7千円となっております。

歳入決算につきましては、前年度比1.3%増の77億8千848万7千円となっております。

その主なものは、町税4億4千288万2千円、地方譲与税8千195万6千円、地方消費税交付金1億3千518万7千円、地方交付税34億1千243万1千円、分担金及び負担金4千280万1千円、使用料及び手数料1億1千328万6千円、国庫支出金8億9千549万7千円、県支出金7億1千604万7千円、寄附金9千884万3千円、町債10億1千98万3千円などでございます。

歳出決算につきましては、前年度比2.9%増の75億8千14万4千円となっております。

目的別では、議会費8千882万9千円、総務費14億3千816万1千円、民生費12億9千611万円、衛生費6億711万円、農林水産業費7億4千768万1千円、商工費6億6千384万4千円、土木費9億6千365万9千円、消防費2億2千241万8千円、教育費7億2千507万円、災害復旧費5千845万6千円、公債費7億6千803万5千円、諸支出金77万1千円でございます。

続きまして、議案第63号、令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めるものでございます。

令和6年度歳入総額は10億888万4千円、歳出総額は9億5千54万6千円、歳入歳出差し引き額は5千833万8千円となっております。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国民健康保険税8千948万8千円、県支出金6億9千284万4千円、繰入金1億4千594万円、繰越金7千820万4千円、諸収入114万5千円でございます。

歳出につきましては、総務費783万1千円、保険給付費6億2千937万6千円、国民健康保険事業費納付金2億614万円、保険事業費1千532万4千円、基金積立金7千768万6千円、諸支出金1千406万3千円でございます。

続きまして、議案第64号、令和6年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めるものでございます。

令和6年度歳入総額は8億7千678万円、歳出総額は8億2千385万1千円、歳入歳出差し引き額は5千292万9千円となっております。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、保険料1億307万9千円、国庫支出金2億3千930万円、支払基金交付金2億230万5千円、県支出金1億2千563万9千円、繰入金1億6千501万9千円、繰越金3千874万7千円、諸収入264万2千円でございます。

歳出につきましては、総務費1千538万円、保険給付費7億2千135万5千円、地域支援事業費2千131万2千円、基金積立金4千225万6千円、諸支出金2千298万4千円でございます。

続きまして、議案第65号、令和6年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めるものでございます。

令和6年度歳入総額は9千539万6千円、歳出総額は9千288万8千円、歳入歳出差引額は250万7千円となっております。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料5千14万5千円、繰入金3千520万5千円、諸収入931万1千円でございます。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金8千296万8千円、保険事業費330万8千円、諸支出金622万7千円でございます。

続きまして、議案第66号、令和6年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、地方自治法233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めようとするものでございます。

歳入総額は9千170万5千円、歳出総額は8千862万3千円で、歳入歳出差引額は308万2千円であり、翌年度へ繰り越すものとなっております。

歳入決算の主なものにつきましては、売電収入で7千572万4千円、繰入金265万8千円、繰越金1千332万1千円でございます。

歳出決算につきましては、一般管理費1千354万7千円、維持管理費7千507万5千円でございます。

以上、ご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行いますが、所管外のみの質疑をお願いいたします。

また、各会計名とページ数も述べてから質疑をしていただきたいと思います。

それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

○1番（松山 小百合議員）

3点質問させてください。ページが46ページ、直売所準備事業費862万1千円。こちらの進捗、内容を教えてください。

あと、173ページ、商工費の173ページの一番下なんですかけれども、観光施設管理業務委託。これ、多分観光費の目が観光費、委託料に当たるかと思うんですけれども、シルバー人材に多分お掃除お願いしているかと思います、これが令和4年から300万、350万、400万と推移しているんですけれども、これもちろん大和城とか管理するところが2棟増えたり3棟ぐらい増えているのでこの額になっていると思うんですけれども、前に管理の状況が悪い、掃除がしていない形跡もある、ちょっと匂いもしてたというところも、多分この本会議場で問題提起したこと覚えてるんですけど、その後ちゃんと指導はなされているのかどうか。この50万ずつの増額についてのご説明をいただきたいです。

最後の1点が175ページです。真ん中あたり8土木費の節の14、例えば湾屋の3号線、これなんですけど、大分この工期を見ていただきたいです。工期が令和7年3月10日で終わるってところだったんですけど、トライアスロンの応援に行ったときに全然進捗が進んでなかつたんです。この工事だけじゃなくて、多分いろんな工事が進捗が悪いのかなという肌感覚としてあります。そのあたり、建設課としてはどのような指導をされているのか。工事の進捗はどのような形でつかんでいるのか。それを3つお願いします。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

農林水産費直売所運営準備事業費になります。そちらの人工費といたしまして、まず会計年度任用職員の報酬が213万円。それに伴いまして、会計年度の期末手当、勤勉手当、まず期末手当が78万円、勤勉手当が15万5千円となっております。人工費については以上です。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

173ページの観光施設管理業務委託、委託金額400万円、シルバー人材センターに年間委託させていただいているところでございますが。先ほどご意見があり

ましたように、バンガローです。与名間バンガロー、大和城バンガロー。あと、町内の観光施設のトイレです。ムシロ瀬から犬の門蓋のトイレ、クロスカントリー、そういった諸々管理施設が増えている関係もありまして、シルバーさんと協議した中でこのような金額で今やらせていただいております。

先ほどご質問の中で、掃除が行き届いてないですかお話をいただきて、それは既にシルバーさんとはお話をさせていただいております。今年もなんですが、今バンガローがかなり人気でして、シルバーさんがなかなか追いつかないところも多少あります。そういったときは我々職員のほうで対応していますけれども、基本的には必ず掃除していただくようには伝えてあります。

○宮山 浩建設課長

工事を発注いたしますと、役場の担当監督委員、総括監督委員というのを決めて業者に通知をいたします。業者のほうからは現場代理人等々、書類が提出されます。その後、施工計画書というものが提出されます。その中には工程が各工種ごとに入ります。その工程につきましては、進捗状況を月1報告する、役場のほうに、監督委員に提出することになっております。現場のほうの進捗が計画どおり進んでない場合は、まず監督員から指導します。それでも改善されない場合は、役場のほうから指導書を出します。適正な理由がない限りは工期の延長というのを認められませんので、理由があれば工期を延ばしますが、今議会のほうからも言われているとおり、適正工期、金額に見合う工事のボリュームに見合う適正工期を設定してくれということで、今工事の平準化ということもありますし、年度末ギリギリに工期を設定しないように。もしそれで、標準工期が取れない場合は繰り越しをして、4月、5月、6月まで工期を延ばす、そういう方向で役場の方も動いておりますし、業者のほうも週休2日ということで前のように詰め込んだ作業はしないようにしております。ですので、発注して現場に入らない、目標、提出した工程どおり動いてない場合は役場から指導書を出すふうにしております。

○1番（松山 小百合議員）

後ろから順に。宮山課長、多分同じことを私何回も聞いていると思うんです。やっぱり今言った橋の件もそうですけど、何で見てないからいいさじやなくて、やはり人が通るために道が歩道として整備が、再整備というか、きれいにするということで発注していると思うんです。こういうところもやっぱりもちろん指導書、最後は役場が指導書を出すよって言っているけど、もうちょっと踏み込んで指導していただけたらなと思いました。

○宮山 浩建設課長

受注された業者も現場が1つであればスムーズにいくと思うんですが、現場を

3つ、4つ、また民間の工事も引き受けて従業員を割り振りをして、スムーズにいくように計画をして受注していると思うんですが、なかなかそうじゃない場合もあります。ですので、役場としては監督員を通じて、また私、課長から現場代理人、あるいは会社の社長さん宛てに必ず目標どおりの工程で現場を進めるようにというのは常日頃指導をしているところです。

○1番（松山 小百合議員）

46ページの件です。直売所運営なんですが、前に一般質問もさせていただきました。地域づくり協議会が運営を担うということで前の課長さんから答弁いただいたと記憶しております。その中で、例えば農産物の割り振りだったり、作付計画表だったりそういうのが必要ではないかということで質問させていただいたんですけど。それ、結局、今人件費2名分ですか。これ計上されているけど、結局空の駅に運営を委託したという経緯も含めると、この令和6年度2人分の人件費、何に使って。結局人件費だけ計上して何も動いてなかったのというところで、何をしていましたか聞きたいです。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

今、うおっちょのほうで農産物の無人販売ということで毎日出しております。そこで月別にどういう作物が出されて、どれぐらいの売れ行きがあるかというのと、あと直売所関係のみならず、場内の仕事も一緒にやっておりました。

○1番（松山 小百合議員）

課長、足をお運びになられたことはございますでしょうか。うおっちょ、私もまたにお金も落としたいと思って行くんです。野菜、あんまり並んでないんです。直売所コーナー、結構な面積ありますよということで一般質問でも言いました。そのときに、あれだけの農産物のやり取りだったら、もう最初からこけるの目に見えますよと。そういう内容で一般質問したんですけど、じゃあ準備が必要だよね、じゃあ作付計画表はこのあたい畑でも何でも、農家さんどれだけ集約したのという具体的なところってどう掴んでますか。この令和6年度の人件費に対して。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

今、月別の農産物の集計と季節ごとにどういうのが収穫されているかというのは、月別の農産物カレンダーということで今作成しているところでございます。

○1番（松山 小百合議員）

要は、この費用というのは、この農産物の直売所を準備するための人件費ですね。もちろんうおっちょに勤めながらそういうことをやっているのは分かるんです

けど、このうおっちょのコーナーじゃなくて直売所で運営するために野菜並べるために、もちろん市場調査、あと販売する方の、お野菜出してくれる人をチェックしていると思うんですけど、足らないんじやないですか。足りないからどうしているの、どういう動きなのというところで先ほどご質問させていただきました。それについて回答いただきたいです。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

以前、何月でしたか、農産物の提出募集を全戸にチラシを配付して募集をかけているところです。足らない部分につきまして今カレンダーができましたらその月どういう野菜ができるとかというのが把握できますので、その中身を把握した上でまた作ってもらえる農家さんにお願いをしたりというのを今進めているところです。

○1番（松山 小百合議員）

3月でしたっけ、私、この質問したとき。その時点で、もちろん町内でできる野菜なんて例年分かるわけでしょう。カレンダーももちろん作るのもいいことだと思います。じゃなくて、誰がどれだけ出せるか。そこに絞って。今の段階です、もう次、令和8年度供用開始ですよね。それに向けて今この段階でカレンダー、何が作られるとか言っている場合じゃないのかなと思うので、せっかく人件費も出してこうやってやっているので、出来上がってから残念と言われないように、課長頑張っていただきたいです。お願いします。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

現在、うおっちょ等に持ち込まれています農産物の、どなたがどういうものを持ってきているという把握はしております。それに、さらにまだ足りない部分はまた追加で考えていきたいと思っております。頑張ります。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第62号、令和6年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第63号、令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第64号、令和6年度天城町介護保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第65号、令和6年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第66号、令和6年度天城町徳

之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、議案第62号から議案第66号は、それぞれの所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

△ 日程第20 議案第67号 令和6年度天城町水道事業会計決算の認定について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第20、議案第67号、令和6年度天城町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは、議案第67号、令和6年度天城町水道事業会計決算について、その提案理由のご説明を申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定を求めようとするものでございます。

収益的収入の総額は、2億4千806万1千円。収益的支出の総額は、1億8千208万7千円でございます。収入と支出の差額は、6千597万4千円となっております。

収入は、営業収入9千755万5千円、営業外収入は、1億5千50万6千円となっております。

支出は、営業費用1億7千272万2千円、営業外費用936万4千円となっております。

次に、資本的収入の総額は、5億460万円。資本的支出の総額は、5億4千797万円でございます。

収入は、企業債2億5千230万円、補助金2億5千230万円となっております。

支出は、建設改良費5億631万1千円、企業債償還金4千165万9千円となっております。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行いますが、所管外のみの質疑をお願いします。また、ページ数も述べてから質疑をしていただきたいと思います。それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第67号、令和6年度天城町水道事業会計決算の認定について、お手元にお配りしております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、議案第67号は所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これからは委員会として、次の会議は9月24日水曜日午後2時より開会いたします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午前11時41分